

2021年3月19日

お取引先様各位

東京都千代田区外神田 2-3-11
フルタカ電気株式会社

新型コロナウイルス感染症に対する3月22日からの弊社対応について

1都3県に発令中の緊急事態宣言が3月21日をもって解除されることに伴い、
当社では3月22日（月）以降、当面の間下記の対応とさせていただきます。
皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い致します。

－ 記 －

東京本社（全部門）、東関東物流センター（柏）、名古屋・大阪営業所につきましては、全営業日について時短勤務（10:00～17:00）と致します。

* 本社営業業務部で実施していましたテレワークは取り止めます。

仙台・那須・富山・松本の各営業所につきましては、通常勤務（9:00～17:30）
を継続致します。

尚、引き続き不要不急の出張及び会食は控えさせていただきますので、ご理解賜りま
すようお願い致します。

* 政府方針並びに感染状況により、上記の変更が生じる場合は、速やかにご連絡
致します。

以 上